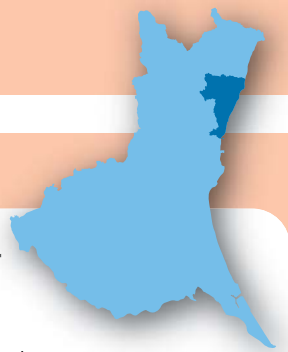




# 日立北部工業団地

茨城県日立市 電気料金の補助(F補助金)の対象地域



所在地 茨城県日立市小木津町

最終2区画分譲中



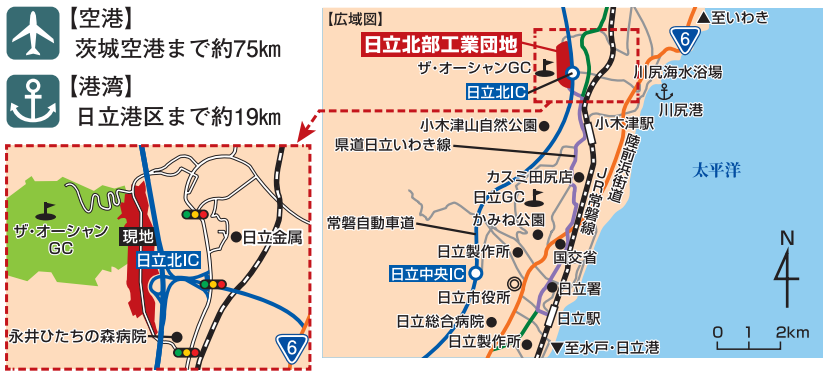
## セールスポイント

- ▶ 首都圏100km圏内で最も安い地価水準！  
常磐自動車道日立北ICに隣接した好アクセス
- ▶ 圏央道開通により、東日本の物流・生産拠点として最適！  
関西・首都圏の企業も進出！
- ▶ 日立市独自の奨励金が最大5年間で5億円！
- ▶ 復興特区対象地域！  
法人税の優遇、固定資産税の課税免除等あり  
(平成33年3月まで)
- ▶ 土地のご用命から各種行政手続き、雇用情報の提供など、御社の事業活動をワンストップサービスでご支援します！



## 交通アクセス

- 【高速道路】  
常磐自動車道 日立北ICまで約1km
- 【主要道路】  
国道6号まで約2km
- 【鉄道】  
JR常磐線 小木津駅まで約1.5km
- 【空港】  
茨城空港まで約75km
- 【港湾】  
日立港区まで約19km



## 用地概要

事業主体	民間
団地面積	361,175m <sup>2</sup>
分譲面積	23,349m <sup>2</sup>
現況	造成済
分譲価格	16,943~17,251円/m <sup>2</sup> (宅地単価)
用途地域	都市計画区域外
建蔽率/容積率	60%/200%
電力	普通高圧:団地内引込済 特別高圧:新設が必要
ガス	—
用水	上水道:1,500 t / 日
排水	各企業が前処理後下水道へ
地質	砂れき層
地耐力	N値(約10~20m) ※要計測
情報インフラ	—
労働力	工業高等学校、専門学校等から優秀な卒業生を多数輩出
その他	工場立地法の届け出で「工業団地の特例」の適用あり

## 優遇措置(日立市独自の優遇制度)

区分	内容
奨励金	《産業立地促進奨励金》 対象者 工場等の新設、増設、設備取得を行う事業者(設備取得は中小企業者のみ) 補助内容 取得した資産に係る固定資産税等相当額を補助(要件により1年間から5年間) ※成長産業については、上乗せ措置あり
	《新規雇用促進奨励金》 工場等の新增設に伴い従業員が2人以上増加した場合は、増加した従業員(日立市民)1人につき30万円(雇用時に40歳未満である場合は3年間)交付 ※このほか、市内JR駅周辺に店舗・オフィスを開業する事業者に対する補助制度あり
復興特区制度	平成33年3月までの限定制度 《対象業種》※電気・機械関連産業 ★特別償却(機械装置:50%、建物:25%)または税額控除(機械装置:15%、建物8%)のほか、法人税特別控除(被災雇用者給与の10%)、研究開発税制あり ※平成31年4月以降は優遇措置が縮小 ★固定資産税を5年間課税免除
補助金	企業立地補助の対象地域 ★津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 ●工場立地に係る初期投資額を最大1/4補助 ★8年間、電気料金を最大50%補助 ★契約電力1kWあたり182円/月補助

## 問い合わせ先

日立市 産業経済部 産業立地推進課

【TEL】0294-22-3111

【FAX】0294-24-1713

【E-mail】sangyoritchi@city.hitachi.lg.jp